



とちぎ高校生蔵部 メンバー
高校2年生
にしざわ ゆりか
西澤 友里花 さん

きらりとちぎ

栃木市内にある高等学校のメンバーを中心に、学校の枠組みを越えて蔵の街とちぎの街づくりに取り組むサークル活動、『とちぎ高校生蔵部』(以下、蔵部)に所属する西澤友里花さんをご紹介します

お互いを高めあう仲間。人との繋がり。

音楽が好きで、小さいころからギターを弾いたり、中学校では邦楽部でお琴を弾くなど楽器に親しんできた西澤さん。同級生の誘いで、蔵部が企画・運営するイベント『栃木高校生合同文化祭』のバンドフェスティバルに出場。得意のギター弾き語りを披露したことが、活動に参加するきっかけでした。「蔵部の存在は知っていて、興味がありました。同じ目標を共有して活動するメンバーの集まりは、学校とは違う刺激があります。意見がぶつかることもあるけれど、だからと言って嫌いになるわけじゃない。お互いに尊敬し、一緒に成長できる仲間たちです。」

蔵部に入部してからは、東日本台風の災害ボランティアや市内散策マップ製作など、様々な活動に参加してきたそうです。その中でも『よかった』と感じたことを尋

ねると「例えば、散策マップの配布をしていると『蔵部の子ね!』と声をかけられました。多世代の人たちと『蔵部に所属している』という事を話題のきっかけに、会話ができるのが嬉しかったです。色々な人との交流や、メンバーとの会議で身に着けたコミュニケーション力は、必ず自分の将来のためになると思っています。」

活動をもっと知ってもらうために!

現在、蔵部には30人ほどのメンバーが所属していますが、最近ではコロナ禍で合同文化祭が中止になるなど、新入部員の勧誘の場がなく、現在、1年生部員はたった2人に。ぜひ、新入部員に入ってほしいと西澤さんは意気込みます。「活動ができない今こそ、インスタなどオンラインで私たちの活動を発信し、同世代のみんなに伝えていきたい。以前、SNSで高校生の署名運動をしたことがあります。高校生の力というのは本当にすごいです。興味のある皆さん、私たちと一緒に街を盛り上げ、高校生活を充実させませんか?」

とちぎ高校生蔵部 メンバー大募集!!



活動の様子はSNSで発信中!
左のQRコードからチェック!!

入部希望などのお問合せは...
生涯学習課 ☎(21)2489 まで



サクラサイト商法に注意!!



「有名人に会える」「お礼にお金を受け取ってほしい」「相談にのるだけで報酬がもらえる」などのメールのやり取りをいませんか?

「サクラサイト」とは、業者に雇われた『サクラ』が、異性や芸能人、弁護士、占い師などになりすまして、消費者の様々な気持ちを利用し、サイトに誘導、メッセージ交換等のためのポイント購入等と言い、支払いさせるサイトをいいます。

サクラサイト商法のきっかけ・手口

出会い系 ゲームサイト内の掲示板に書き込んであったURLをクリックしたら、出会い系サイトに誘導され、登録した。無料ポイントを使って異性とメール交換を開始した。会う約束をし、待ち合わせ場所に行ったが会えなかった。すると、相手から「会えなかったので、今まで使ったポイント代と精神的被害の賠償金を払ってほしい」と言われた。

同情型 無料SNSサイトで好きな芸能人のページにリンクを張って利用していたところ、芸能人本人を名乗る者から直接メッセージが届き、「事務所に内緒でやり取り

りたい」と別サイトに誘導された。「相談に乗ってほしい」と言うのでメール交換のためポイントを、今までに100万円支払った。だまされたと思うので、「やり取りをやめたい」と言うと「あなたに見放されたら、生きていけない」と言われ、心理的に追い込まれている。

利益誘引型 「在宅ワーク」とスマホで検索したところ、「悩みを聞くだけで収入を得られる」という広告を見て、誘導されたサイトに登録した。メールの送受信は無料だったが、お金を受け取るにはランクアップが必要と言われた。費用を支払ったが、収入は得られない。

「サクラサイト」の多くは、メールの交換やサービスを利用する度、費用が発生する仕組み「都度課金」になっていて、目的は、やり取りを長引かせること、有料ポイントを購入させ続けることです。本音がどうか確認できない相手とメール交換はしない、お金は支払わないようにしましょう。

将来得られるという収入より先に、高額な費用を請求する相手には注意が必要です。簡単なやり取りだけでお金がもらえるということは、絶対にありません。トラブルにあったと感じた場合は、消費生活センターに相談しましょう。

消費生活センター(本庁舎2階) ☎(23)8899 / FAX(23)8820

相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所/問合先
弁護士相談(事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 2月分:1月4日(月)~ 3月分:2月1日(月)~ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで(異なる会場で相談しても同様)	1月8日(金)、22日(金) 2月12日(金)、26日(金) 10時~12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
	1月21日(木) 10時~12時	大平隣保館2階 相談室 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	2月15日(月) 10時~12時	藤岡公民館1階 研修室 藤岡市民生活課 ☎(62)0905
	2月24日(水) 10時~12時	都賀総合支所 別館2階 会議室 都賀市民生活課 ☎(29)1124
	1月26日(火) 10時~12時	西方総合支所1階 会議室 西方市民生活課 ☎(92)0308
2月18日(木) 10時~12時	岩舟総合支所会議室棟1階第1会議室 岩舟市民生活課 ☎(55)7763	
法律相談(事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	1月5日(火)、19日(火) 9時~12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館 /社会福祉協議会大平支所 ☎(43)0294
宅地建物相談(予約開始:1/4(月)8時30分~) (売買や賃貸借、所有と管理)	1月15日(金) 10時~12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
市民相談 (日常生活の問題など)	月~金曜日 9時~17時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
消費生活相談 (商品やサービスなど消費生活全般)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎2階 消費生活センター ☎(23)8899 FAX(23)8820
合同相談 (行政相談・人権相談) ◆移動県民相談も同時開設	◆1月12日(火)、26日(火) 10時~12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
	1月21日(木) 10時~12時	大平総合支所1階 相談室 大平市民生活課 ☎(43)9211
	2月10日(水) 10時~12時	藤岡公民館1階 研修室 藤岡市民生活課 ☎(62)0905
	◆2月24日(水) 10時~12時	都賀総合支所 別館2階 大会議室 都賀市民生活課 ☎(29)1124
	1月26日(火) 13時30分~15時30分	西方公民館2階 小会議室 西方市民生活課 ☎(92)0308
◆2月18日(木) 13時30分~15時30分	岩舟総合支所会議室棟1階第1会議室 岩舟市民生活課 ☎(55)7763	

相談	日時	場所/問合先
人権相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター ☎(24)2444 人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
配偶者等からの暴力(DV)相談	月~金曜日 9時~16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21)2218
いじめ相談電話	月~金曜日9時~17時 ※土日祝日・時間外は 事前予約可	本庁舎/青少年育成センター ☎(24)0667 メール:gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
青少年相談 (非行問題・不登校など)	月~金曜日9時~17時 ※土日祝日・時間外は 事前予約可	本庁舎/青少年育成センター ☎(23)6566 メール:gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
家庭児童相談 (0~17歳の子どもとその家族)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎/家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21)2227
児童虐待相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎/子育て支援課 ☎(21)2227 ※左記以外の時間は ☎189 (児童相談所全国共通ダイヤル)
婦人・ひとり親家庭相談	月~金曜日 9時~16時	本庁舎/子育て支援課 ☎(21)2229
障がい児者相談 (福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎/障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎(21)2219 FAX(21)2682
就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時~21時 ※祝日除く 第1・3土曜日17時~21時 第2・4月曜日13時~21時 第1・3土曜日13時~16時	栃木勤労青少年ホーム ☎(22)3113 大平勤労青少年ホーム ☎(43)5191
高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎/栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2245・2246
もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	1月8日(金) 10時~11時30分	本庁舎1階 市民スペース/栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2171・2246

あんしん相続
参加無料 セミナー

日時: 令和3年1/17日 AM10:00~11:30 (開場9:30)

テーマ: 遺言書とエンディングノートを
書きませんか?

会場: 小山城南市民交流センター
小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室

講師: 相続相談あんしんプラザ 行政書士 瀬見愛子

お申込・お問合せ
一般社団法人 **相続相談あんしんプラザ**
お気軽に電話を ☎0285-38-9550

無料相談
実施中
予約制

かたづけ屋☆栃木です!!

正月休みに
かたづけ
やー☆(いー)

★/ 机・椅子・家具・衣服・家電など
/ 遺品処理 / 空き家バンク /
/ 廃屋等の解体処分 /★

株式会社 くりかい
【本社】栃木県栃木市宮町55番地1
☎0282-30-1632
栃木市指定一般廃棄物許可業者
栃木市指令環第66号【一般廃棄物収集運搬許可】

経営・会計・税務・国際税務のパートナー
[資産継承・相続準備]のご相談を承っております

(関東信越税理士会所属)

板倉公認会計士事務所
公認会計士・税理士 板倉 聡

税理士: 板倉 優 公認会計士: 日向野 司 司法書士: 三輪 誠
税理士: 松嶋 央行 税理士: 大島 康

〒328-0125 栃木市吹上町691-1 TEL0282(31)3682-FAX0282(31)3683 E-mail:itakuras@ita-trust.jp